

環境経営レポート



第12期 令和5年7月7日発行

黒瀬資源再利用センター株式会社

令和4年4月1日～令和5年3月31日



目 次

I	環境経営方針	2
II	会社概要	3~6
III	環境目標及びその実績、活動計画及び取組結果とその評価・次年度の取組内容	7~9
IV	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	10
V	地域ボランティア活動報告	11
VI	緊急事態の教育訓練	11
VII	代表者による全体の評価と見直しの結果	12

I . 環 境 経 営 方 針

«基本理念»

当社は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を通じて、限りある資源の有効活用と深刻さを増す地球環境問題に取り組み、会社名が示す資源の再利用を行うリサイクル事業を通じ、限りある『資源を大切に』『資源の有効活用』をモットーとし全社員一丸となって、環境への取り組みを推進し、環境経営の継続的改善に努めます。

«行動指針»

- 1 . 環境関連の法規及び、その他の要求事項を遵守する事はもとより自主管理基準を設定し環境保全に努めます。
- 2 . 二酸化炭素排出の削減
 - ①最大及び消費電力の削減に努めます。
 - ②運搬車両のエコドライブ及び、重機類のエコ運転で燃費の向上に努めます。
- 3 . 水使用量の削減
 - ①事務所、工場内の節水に努めます。
- 4 . リサイクル業として廃棄物の削減や製品及びサービスにおける環境配慮に努めます。
- 5 . グリーン購入を積極的に推進します。
- 6 . 地域社会と協調・連携すると共に、社員一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践出来る様に、この環境方針を全社員に周知すると共に環境レポートで社外にも公表します。

制定日 平成24年4月1日

黒瀬資源再利用センター株式会社

代表取締役 落合 里弘

II . 会社概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模、許可の内容等）

【概要】

・事業所名及び代表者氏名

黒瀬資源再利用センター株式会社

代表取締役 落合 里弘



・所在地

本社・工場 広島県東広島市黒瀬町大多田302番地の52

・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：工場長 阿部 俊治

担当者連絡先 T E L : 0823-83-1370 F A X : 0823-83-0077

・事業活動

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

リサイクル製品販売（路盤材・埋戻し材・盛土材）

・事業の規模

項目	単位	2021年度	2022年度
総売上高	千円	602,703	336,518
従業員数	人	12	13
床面積	m ²	214.16	214.16
取扱がれき類	t	7512.22	6646.7
取扱汚泥	t	7869.47	7953.49

・法人設立年月日

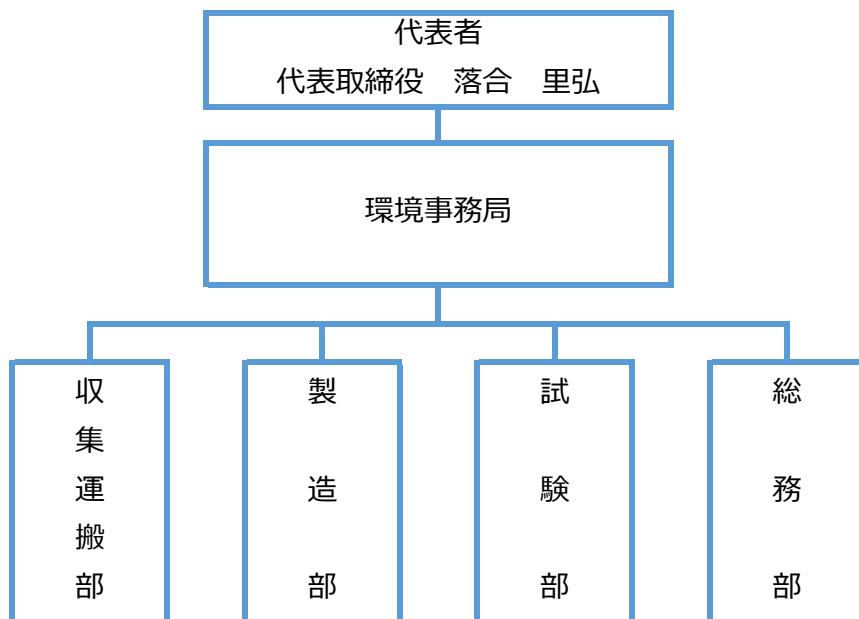
2003年1月14日

・資本金

8,900万円



・組織図



代表者	・環境経営に関する統括責任
代表取締役 落合 里弘	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全社員へ周知 ・環境目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境活動実施計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・各部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・各部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・各部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

・許可の内容等

【産業廃棄物収集運搬業】

許可	広島県	事業の区分	産業廃棄物収集運搬業			
許可番号	第03405101983号	有効年月日	令和5年3月16日～令和12年3月15日			
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）、陶磁器くず、がれき類及びばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極）					
	鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）					
保管	保管無	運搬車両	10T D	2台		

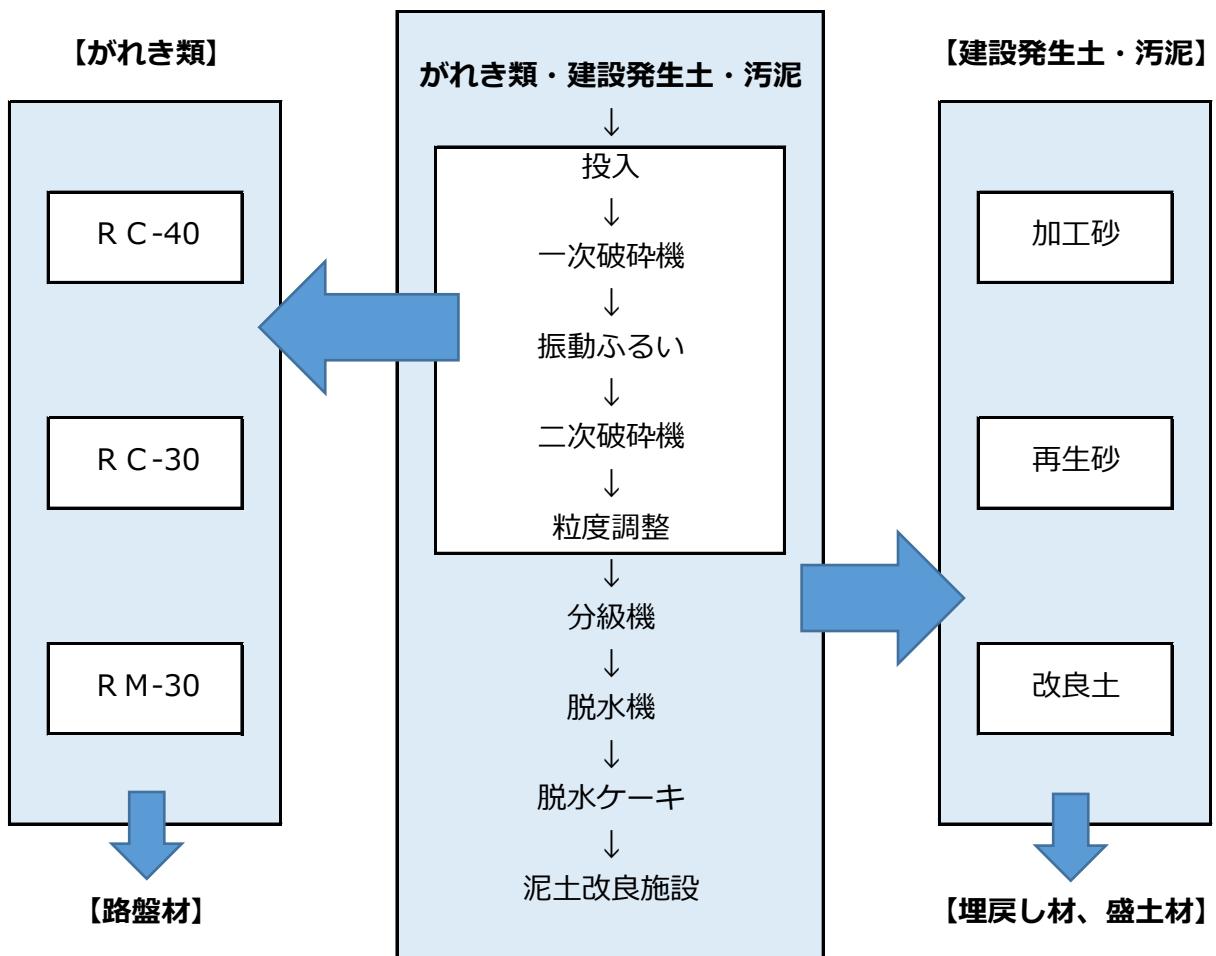
【産業廃棄物処分業】

許可	広島県	事業の区分	産業廃棄物処分業			
許可番号	第03425101983号	有効年月日	令和2年2月4日～令和9年2月3日			
中間処理（破碎）	がれき類（アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る）					
中間処理（混合固化）	汚泥（無機性汚泥に限る）、鉱さい及びばいじん					

【処理施設】

許可	処理施設の種類	所在地	処理する産業廃棄物の種類	能力・方式/面積・容量 (保管上限、最大積上げ高さ)
広島県	破碎施設	広島県東広島市黒瀬町大多田字大十田302番地の52	アスファルト廃材 コンクリート廃材	1,440t／日 破碎
	混合固化施設	広島県東広島市黒瀬町大多田字大十田302番地の52	汚泥、鉱さい、 ばいじん	200 t／日
	保管施設	広島県東広島市黒瀬町大多田字大十田306番地の4	がれき類	3,284m ³ 5m
		広島県東広島市黒瀬町大多田字大十田302番地の52	ばいじん	21m ³ (鋼鉄サイロ)
		広島県東広島市黒瀬町大多田字大十田302番地の52	鉱さい	37m ³ 1.5m
		広島県東広島市黒瀬町大多田字大十田302番地の52	汚泥	942m ³ 4.35m

【処理工程図（再生処理フロー）】



【リサイクル利用（リサイクル製品登録）】

品名	再生方法	商品名	用途
がれき類 (コンクリート)	破碎	RC-30	路盤材
		RC-40	
		RM-30	
汚泥 (無機性汚泥)	混合固化 選別	改良土	埋戻し材 盛土材
		再生砂	

【処理実績】

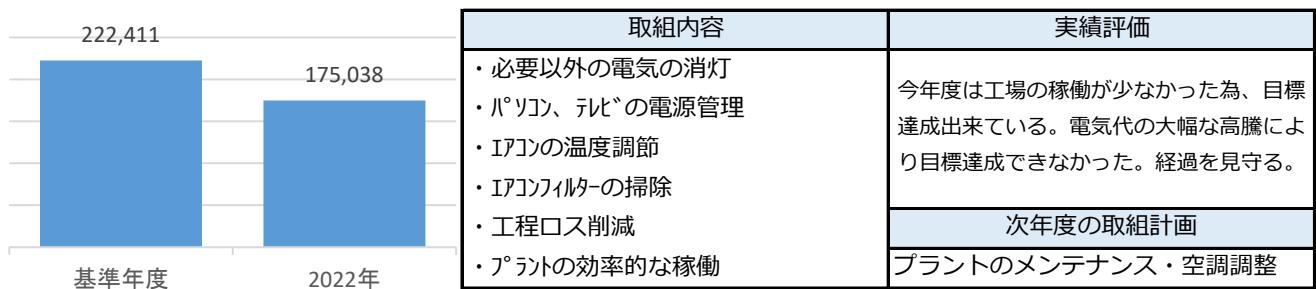
受託した産業廃棄物の処理量

2022年度

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)	
(i) 収集運搬	がれき類		53.23	
	汚泥		1483.67	
収集運搬量合計			1536.9	
(ii) 中間処理	がれき類	破碎	6646.7	
	汚泥	混合固化	7953.49	
うち 再資源化等	がれき類	路盤材	6646.7	
	汚泥	埋戻し材、盛土	7953.49	
	再資源化等量小計		14600.19	
中間処理合計			14600.19	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間処 理後の 産業 廃棄物	再資源化等	がれき類	路盤材	6646.7
		汚泥	埋戻し材、盛土	7953.49
	再資源化等量小計		14600.19	
	最終処分			
中間処理後処分量合計			14600.19	

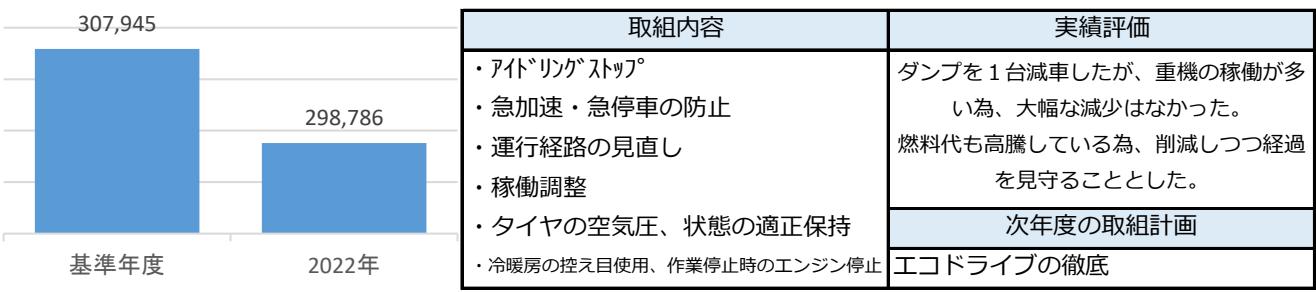
III . 環境目標及びその実績、活動計画及び取組結果とその評価・次年度の取組内容

▼電力の削減▼ 単位：kg-CO₂（中国電力電力調整後排出係数 0.585 CO₂/kWh）



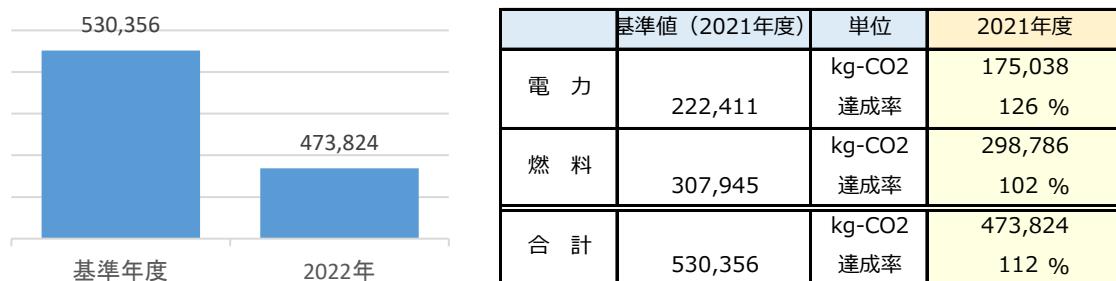
	SDGz	項目	基準値（2021年度）	単位	2021年度	2022年度	2023年度
電 力		目標値	—	kg-CO ₂ 削減率	220,187 対前年度比▲1%	217,985 対前年度比▲1%	215,805 対前年度比▲1%
		実績 排出係数0.585	222,411	kg-CO ₂ 達成率	175,038 126 %	—	—
		目標料金	—	円 削減率	10,638,785 対前年度比▲1%	10,532,397 対前年度比▲1%	10,427,073 対前年度比▲1%
		実質料金	10,746,247	円 達成率	12,275,234 87 %	—	—

▼化石燃料の削減▼ 単位：kg-CO₂

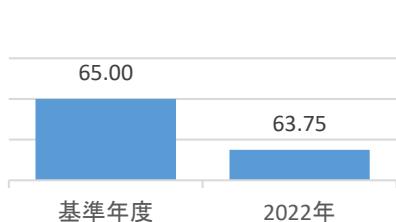


	SDGz	項目	基準値（2021年度）	単位	2021年度	2022年度	2023年度
燃 料		目標値	—	kg-CO ₂ 削減率	304,866 対前年度比▲1%	301,817 対前年度比▲1%	298,799 対前年度比▲1%
		実績	307,945	kg-CO ₂ 達成率	298,786 102 %	—	—
		目標料金	—	円 削減率	12,676,731 対前年度比▲1%	12,549,964 対前年度比▲1%	12,424,464 対前年度比▲1%
		実質料金	12,804,779	円 達成率	13,766,879 92 %	—	—

▼二酸化炭素排出量の削減▼ 単位：kg-CO₂

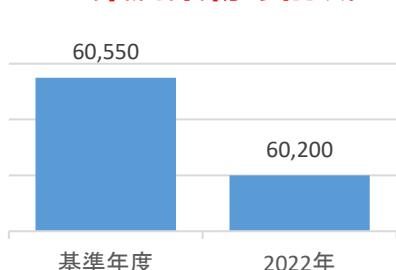


▼一般廃棄物の削減▼ 単位 : kg



取組内容	実績評価
・分別の徹底 ・リサイクルの推進 ・ゴミの出ないライフスタイル推進	分別の徹底、ゴミを各自持ち帰り、リサイクルの推進等に取り組んだ。
	次年度の取組計画
	マイ水筒・マイ箸の持ち込み

▼産業廃棄物の削減▼ 単位 : kg



取組内容	実績評価
・自社での分別の徹底	前年度対比-1%の目標は達成出来なかつたが、前年度より削減出来ている。
	次年度の取組計画
	適正処理の確認

▼井戸水の削減▼



単位 : m³

取組内容	実績評価
・節水呼びかけ（ステッカー貼付） ・トイレ排水量削減 ・洗車時節水 ・漏水の定期点検・早期漏水把握	洗車時の節水・手洗い時の節水を呼びかけ節水できている。
	次年度の取組計画
	日常的な節水の呼びかけ

	SDGz	項目	基準値 (2021年度)	単位	2022年度	2023年度	2024年度		
産業廃棄物	 	目標値	—	kg 削減率	59,944 対前年度比▲1%	59,345 対前年度比▲1%	58,751 対前年度比▲1%		
		実績	60,550	kg 達成率	60,200 100 %	—	—		
		目標料金	—	円 削減率	821,700 対前年度比▲1%	813,483 対前年度比▲1%	805,348 対前年度比▲1%		
		実質料金	830,000	円 達成率	840,000 98 %	—	—		
一般		目標値	—	kg 削減率	64.35 対前年度比▲1%	63.71 対前年度比▲1%	63.07 対前年度比▲1%		
		実績	65.00	kg 達成率	63.75 101 %	—	—		
井戸水		目標値	—	m ³ 削減率	1,825 対前年度比▲1%	1,806 対前年度比▲1%	1,788 対前年度比▲1%		
		実績	1,843	m ³ 達成率	1,806 101 %	—	—		
化学物質の適正管理		 	<ul style="list-style-type: none"> ・施錠の徹底 ・在庫状況の把握（3ヶ月毎） ・使用量の記録の徹底（使用時） ・SDS（安全データシート）の使用 ・リスクアセスメントによる改善 ・SDSによるPRTR対象物質の把握 				2021年度実績 2022年度実績 2023年度目標		
再資源化促進最終処分量削減			13 気候変動に具体的な対策を 	12 つくる責任つかう責任 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	・受入廃棄物の再資源化率の把握 ・搬入基準による管理 ・クレーム受付・記録	2021年度実績 2022年度実績 2023年度目標		
							100% 100% 100%		

IV. 環境関連法規等の遵守状況、違反、訴訟等の有無

当社に該当する主な環境関連法規は下記のとおりであり、すべて遵守しています。

区分	法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価	
			証拠	判定
義務	廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬業者許可(14)	許可証	○
		産業廃棄物処分業者許可(14)、廃棄物処理施設設置許可(15)	許可証	○
		事業者の処理、収集運搬業者・処理業者との委託基準(産業廃棄物管理票の交付等)(11-12)	マニフェスト台帳 実績報告書 委託契約書 マニフェスト台帳 実績報告書 委託契約書	○ ○ ○ ○ ○ ○
		収集運搬業者(11-12)	マニフェスト台帳 実績報告書 委託契約書	○ ○ ○
		中間処理業者(11-12)	マニフェスト台帳 実績報告書 委託契約書	○ ○ ○
		産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(21)	修了証	○
		産業廃棄物保管基準、「水銀使用製品産業廃棄物保管」の表示	-	○
		帳簿記載、「水銀使用製品産業廃棄物」保管量の記帳	-	○
	広島市建設汚泥再資源化施設取扱要領	再資源化施設の届出(8)	届出書	○
		実績報告書の提出(15)	実績報告書	○
その他	家電リサイクル法	事業者が特定家庭用機器(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機)廃棄物を排出する際の収集・運搬料金と再商品化等に必要なりサイクル料の支払い(6)	領収書	○
		自動車所有者の自動車から発生するフロン類、エアバッグ及びシュレッダーアストの処理に係る費用(再資源化等預託金)の負担(73)	領収書	○
	浄化槽法	特定施設の設置、設置・変更・廃止・承継の届出(5,7,9-11)、測定・記録(15)、排水基準の遵守(3)	設置届出書、測定記録	○
		設置等の届出(5) 設置後等の水質検査(7)	設置届出書	○
		保守点検	点検作業記録	○
		清掃	清掃作業記録	○
		定期検査(11)	検査結果書	○
	大気汚染防止法	一般粉じん発生施設の設置の届出(6) 土砂の堆積場	設置届出書	○
		一般粉じん発生施設の設置の届出(6) 施設番号	設置届出書・継承届出書	○
	道路交通法	使用者の義務(74)、安全運転使用済み管理者等(74-3)	届出書	○
	道路運送車両法	道路運送車両の保安基準(40-42)	自動車車検証	○
	道路法	通行の禁止又は制限(47-1)	-	○
	フロン排出抑制法	業務用空調設備 室外機・圧縮機 3.44kw × 3	点検記録	○
		業務用空調設備 室外機・圧縮機 (廃棄時・修理時)	リサイクル券	○
	労働安全衛生法	事業者等の責務(3)、安全衛生管理体制(12-2)	講習証書	○
		事業者が行うべき調査等(リスクアセスメント)	-	○
	都市計画法	開発許可の基準(29)	検査済証	○
	宅地造成等規制法	宅地造成に関する工事の許可(8)	検査済証	○
	化管法	事業者による化学物質の自主的な管理と環境保全上の支障の未然防止(PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)とMSDS(化学物質等安全データシート))	-	○
その他	広島県生活環境の保全等に関する条件(広島県登録リサイクル製品登録制度)	リサイクル製品の登録(79)	登録証	○

※ カッコ内の数値は条項を示す

環境関連法規等の遵守状況は上記のとおりであり、違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。訴訟、苦情等もありません。

V . 地域ボランティア活動報告

- ため池清掃

2022年5月・2022年8月・2023年2月

- 周辺道路清掃

ほぼ毎日スイーパー車等で掃除。



VI . 緊急事態の教育訓練

2023年3月実施 ·緊急連絡網の予行演習

想定··火災 ·消火器を使っての消火

2022年9月実施 ·AEDの予行演習

AED講習 ·人形を使っての蘇生方法の確認



VII . 代表者による全体の評価と見直しの結果

E A 2 1 環境活動に1年間取り組んだ後の2023年4月28日、見直し会議を開催しました。主な内容は下記の通りであり、取組みにおける課題の抽出・目標設定等を見直し、今後の活動がより定着し、効果あるものとなることを目指すことと致しました。

環境管理責任者の報告及び提案

- ① 2022年9月14日・2023年3月24日に緊急事態の教育訓練の実施。
- ② 環境関連法規制等の順守状況
2023年4月28日に定期評価を実施した結果順守されている。
- ③ 2022年12月度に収集運搬業の事業範囲変更の為の再確認、点検を行う。

代表者の見直し指示事項（マネジメントレビューの結論）

- ① 目標。計画達成状況、報告を受けて達成できた項目
 - ・稼働により変動があるが、削減出来ている。
社員一人一人が削減の意識を持ち、設備を更新し削減に取り込んでいる。
今後も全社員一丸となって取り組んで下さい。

環境事務局で、作成した内容を本年度も遵守する事とした。